

# 阪神南地域まるごと魅力体験イベント業務 仕様書

## 1 委託業務名

阪神南地域まるごと魅力体験イベント業務

## 2 業務目的

阪神南地域(尼崎市、西宮市、芦屋市の区域をいう。以下同じ。)には、阪神南地域発祥の「具体美術」の作品やゆかりのスポット、モダニズム建築、フィールドパビリオンに認定されている尼崎城・寺町や西宮の酒蔵など、魅力あふれるコンテンツが多数集積している。管内のコンテンツを活用し、地域の魅力を未来へ繋いでいくことをコンセプトとしたイベントや、地域の魅力を PR するフォトコンテストを開催することで、主に若者や Z 世代へ魅力発信を行うとともに、2025 年開催の大阪・関西万博に向け、気運醸成・誘客促進につなげる。

## 3 契約期間

委託契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

## 4 業務内容

### (1) 阪神南地域の魅力をまるごと体験するイベントの実施

具体美術の作品やゆかりのスポット、モダニズム建築などの阪神間モダニズムの資源や、フィールドパビリオンを活用したバスツアー、ウォークイベントを実施すること。

参加者等に魅力を体感してもらえる周遊施策にするため、実施内容、周知方法等の企画・運営方法等を提案すること。

開催時期	令和6年10月～11月の土日祝
周遊場所	尼崎市・西宮市・芦屋市内の具体美術の作品やゆかりのスポット、阪神間モダニズム関連施設、フィールドパビリオン関連施設等、1回のコースにつき3～4か所程度
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・「具体美術、阪神間モダニズム、フィールドパビリオン」の3つのうち、少なくとも2つ以上を含むコンテンツを、1回のコースで体験・体感できるルート設定にすること。</li><li>・コースは2つ以上設定し、各コース2回以上実施すること。(最低4回実施のこと)なお、具体美術、阪神間モダニズム、フィールドパビリオンの3つのうちどのコンテンツも1つは、いずれかのコースに含めることとする。また、可能な限り3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)を周遊するコースとすること。そして、コースの設定にあたっては旅行会社等にヒアリングをすること。</li><li>・コンテンツの有識者を案内人とする。</li><li>・移動手段は、徒歩や小型マイクロバスとすること。</li><li>・イベント当日はコンテンツに関連したお土産を参加者に配布すること。</li></ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・受託者は、本業務を行うにあたり、旅行業法(昭和27年法律第239号)等の関係する法令を遵守すること。</li><li>・訪問先候補の手配や調整、案内人の手配・謝金の支払い、参加者の募集や予約受付等の準備行為及び実施について、受託者が行うこと。</li><li>・訪問先の入館料、飲食代、保険料、体験料等の実費部分は参加者負担とすること。</li><li>・イベント(レクリエーション)保険に加入すること。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント当日に天候悪化等、やむを得ない事情により実施不可となった場合、原則、別の日程において実施すること。</li> <li>・周遊施策の成果物として、受託者が周遊施策の概要(A4版で1枚程度)を作成して納品すること。</li> <li>・参加者へのアンケートを実施し、とりまとめ結果を納品すること。</li> </ul>
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシを作成し、県民局・県民センター等県関係機関、管内市、管内観光局・観光協会、管内商工会議所・商工会、教育機関等、情報発信に効果的な場所100箇所程度へ配布すること。</li> </ul> <p>&lt;仕様等&gt;</p> <p>チラシ 8,000部、マット紙A判57.5kg以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSによる告知や交通媒体等、様々な広報手段を使った募集活動を提案、実施すること。特に若年層の応募を誘引する施策を実施すること。</li> </ul>

コンテンツ内容は以下のとおりとする。

具体美術	尼崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白髪一雄記念室</li> <li>・白髪一雄旧宅兼アトリエ跡(現ログキャビンビル)</li> </ul>
	西宮市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人西宮市大谷美術館</li> <li>・旧嶋本昭三邸(現 Gallery Art Space)</li> <li>・関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス</li> <li>・西宮浜マリナパークシティ(アートストリート)、新西宮ヨットハーバー</li> </ul>
	芦屋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦屋市立美術博物館</li> <li>・ルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホール</li> <li>・芦屋公園</li> </ul>
阪神間モダニズム	尼崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武庫大橋</li> </ul>
	西宮市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧甲子園ホテル(現武庫川女子大学甲子園会館)</li> </ul>
	芦屋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧山口邸(現滴翠美術館)</li> <li>・旧山邑邸(現ヨドコウ迎賓館)</li> <li>・芦屋仏教会館</li> <li>・旧芦屋文化村(または旧深江文化村)</li> </ul>
フィールドパビリオン	尼崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎運河クルーズツアー</li> <li>・Pick up あまがさき自分で見つけるフィールドガイド</li> </ul>
	西宮市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮、尼崎の地域の農産品を使って「食」と「健康」を考える「薬膳」調理体験</li> <li>・「西宮郷・今津郷」SAKE ツーリズム ～灘の酒造産業を支える奇跡の「宮水」と受け継がれる日本酒文化×SDGs を体感～</li> <li>・見て、触れて、貝の不思議を体験しよう</li> <li>・ろうそく再生プロジェクト:『SDGs と光の共鳴』</li> </ul>
	芦屋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨドコウ迎賓館で学ぶフランク・ロイド・ライト建築</li> </ul>

## (2)「あにあん」フォトコンテストの開催

阪神南地域の魅力を発信できる写真を募集するフォトコンテストを実施する。また、入賞作品をもとに、管内7つのフィールドパビリオンを紹介するチラシを作成し広報を行う。

若年層の応募を誘引するための施策、周知方法等の企画・運営方法等を提案すること。

開催時期	令和6年8月～3月
内容	<p>【作品の募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集テーマを2つ設定すること。1つは誰でも応募可能なテーマとし、もう</li> </ul>

	<p>1つはフィールドパビリオンに関連したテーマとすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間は令和6年8月中旬～11月とすること。</li> <li>・応募方法は、Web応募フォーム・インスタグラム・郵送からとすること。なお、インスタグラムからの応募は「#あにあん」または「#あにあん倶楽部」を条件とすること。</li> <li>・入賞枠及び副賞を設定すること。</li> <li>・応募作品募集のチラシを作成し、県民局・県民センター等県関係機関、管内市、管内観光局・観光協会、管内商工会議所・商工会、教育機関等、情報発信に効果的な場所100箇所程度へ配布すること。</li> </ul> <p>&lt;仕様等&gt;</p> <p>チラシ 8,000部、マット紙 A判 57.5kg 以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSによる告知や交通媒体等、様々な広報手段を使った募集活動を提案、実施すること。特に若年層の応募を誘引する施策を実施すること。</li> </ul> <p>【入賞作品】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者や写真専門家等を審査委員とし、審査のうえ入賞作品を決定すること。</li> <li>・阪神南県民センター内で表彰式を行い、受賞者には表彰状及び副賞を手交すること。</li> <li>・入賞作品は作品ごとに展示用パネルを作成(B1、A2サイズ)し、県民センターの他、各市・観光協会等に一定期間巡回して展示すること。</li> </ul> <p>【フィールドパビリオン紹介チラシの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入賞した作品をもとに、管内7つのフィールドパビリオンを紹介するチラシを作成すること。</li> </ul> <p>県民局・県民センター等県関係機関、管内市、管内観光局・観光協会、管内商工会議所・商工会、教育機関等、情報発信に効果的な場所100箇所程度へ配布すること。</p> <p>&lt;仕様等&gt;</p> <p>チラシ 8,000部、マット紙 A判 57.5kg 以上</p>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募作品の整理や加工・管理は受託者が行うこと。</li> <li>・学識経験者や写真専門家等(謝金、旅費:計5万円)への審査依頼及び審査会の開催、入賞作品の決定及び受賞者への連絡調整について、受託者が行うこと。</li> <li>・入賞作品の巡回展示について、各市・観光協会等とスケジュールや搬入の調整をすること。</li> <li>・入賞者賞品(計10万円程度)の調達及び入賞者への表彰状、賞品の発送を行うこと。</li> </ul>

## 5 業務実施上の留意点

- (1) 本業務の受託者は、業務の委託契約の締結後遅滞なく、受託者が提案した企画提案書をもとに、実施する業務の詳細について委託者と協議の上、業務計画書を作成し、業務開始時までに兵庫県に提出すること。
- (2) 受託者は、委託業務の終了後、実績報告書を作成し、委託者に提出すること。

- (3) 受託者は、やむを得ない事情により業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を委託者に連絡し、その指示に従うこと。
- (4) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合には、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要、体制及び責任者を明記の上、事前に委託者の承諾を得ること。
- (5) 著作権は受託者に帰属すること。その他業務の実施に伴い成果物等に著作権等が生じた場合、著作権等は受託者に留保の上、その利用条件等については、委託者との協議により別途決定すること。
- (6) 受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と協議し、その指示に従うこと。

## 6 問合せ先、書類提出先

兵庫県阪神南県民センター 県民躍動室 県民課  
〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8  
TEL 06-6481-7682(直通)  
FAX 06-6481-4387